

知的障害特別支援学校の進路指導における保護者との共通理解の重要性 —進路相談を中心としたキャリア教育の充実を目指して—

保坂 淳也*

I. はじめに

文部科学省初等中等教育局児童生徒課の「進路指導・キャリア教育について」の中で、子どもたちが激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる社会人、職業人として自立していくことが出来ることがキャリア教育の意味づけとされている。

また、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（第二次審議経過報告）」において、特別支援学校高等部では、個々の障害に応じたきめ細かい指導・支援のもとで、適切なキャリア教育・職業教育を行うことが必要とされ、各学校では、時代のニーズに合った就労に繋がる職業教育に関する教育課程の見直しや、就労に向けた支援方法の開発を推進する必要性について述べられている。

景気低迷に伴う雇用難の波は、特別支援学校の進路選択場面においても直面する問題である。こうした厳しい社会情勢ゆえに、主体的に進路を自己選択および、決定できることは将来的な生活の安定のためにも必要な力と言える。

しかし、形式的・抽象的推論が難しい知的障害特別支援学校の生徒にとって、将来の生活を具体的にイメージし、見通しや希望・意欲を維持した状態で進路を選択し、より良い進路を決定することは容易なことではない。だからこそ、個々の障害に応じたきめ細かな指導・支援を前提としなくてはならない。何もかも生徒自身の自主性や主体性の尊重に偏りすぎず、個別の教育支援計画を活用し、教師がその子の実態やニーズに応じた「道標」を示すことが、特別支援学校のキャリア教育推進のための第一歩ではなかろうか。そして、こうした「道標」のもとで、少しずつ学びが蓄積され、個々の生徒の自主性や主体性が育まれていくことを信じる姿勢が支援の根本にあるべきと考える。

また、キャリア教育そのものの意味を考えると、それは資格を取得し、そのための知識や技術を習得するための教育に留まらない。語句の意味を紐解くと、それは「一生の経歴」「生涯」「履歴」「生活手段」つまり、人の生活や生き方、生きがいなどを含めた仕事を中心とした人生といった、生涯を通じて積み重ねていくべき教育であると捉えることができる。

ノーマライゼーションの理念が広がり、障害者自立支援法や発達障害者支援法など、障

* 山梨大学大学院教育学研究科

害者を取り巻く環境の変化が政策レベルで行われ、世間一般に向けての意識付けのきっかけになったと言える。

しかし、卒業後の移行を間近に控えた高等部においては、障害者自立支援法に伴う区分認定による利用サービスの制約やサービス利用時の応益負担など、卒業後の社会生活を営む上での取り巻く現状に不安を感じる保護者も少なくない。

特別支援学校における進路指導は「進路学習」「現場実習」そして「進路相談」に大別される。進路学習や現場実習では、個別の教育支援計画をもとに、個々の生徒の様々な実態に即した系統的且つ具体的な実践が日々行われている。長期的な視点でのねがいを立て、キャリア教育で言う「生涯」を見据えた多面的な実践である。

一方、進路相談では、将来の生活を見通して3年間の高等部の生活に段階制を持たせた上での計画的且つ具体的な保護者との相談が為されるわけであるが、先に述べたような保護者の持つ我が子に対する将来の見通しの不安が先に立ち、生徒本人のねがいを、卒業することや働くことへの見通しや意味、適性等の部分がやや軽視された状況で相談が進むこともあった。

キャリア教育において生徒本人が見通しや意欲を持って卒業後の生活を見据えることが、認知面で見ると難しいことであることを併せて考えると、やはり教師や保護者、関係機関など取り巻く大人の認知面でのフォローは不可欠であると言え、定期的に行われる保護者懇談や進路面談など、進路相談での学校との共通理解の重要性も大きいと言える。

そして、卒業すれば生徒を支援する主体が保護者と進路先、相談支援事業所などの関係機関に移行していく。共通理解という同一の「意識」や「歩調」は引き続き重要で、それは在学中の進路相談の状況が多かれ少なかれ引き継がれるものと考えられる。

よって、在学中の進路相談における保護者との共通理解は、「生涯」の支援と捉えるキャリア教育を推進するためには極めて重要な要素である。進路相談の細かな内容や経緯を検証し、卒業後の進路先における生徒の適応状況と併せて、今後の進路相談の在り方を改めて考えることに本研究の主眼を置き、生徒の「生涯」に繋がる支援に寄与したい。

II. 方法

1. 平成21年度高等部卒業生2名の在学中の進路相談の質的分析

在学中の3年間に行われる進路相談として、各学年当初の保護者懇談（計3回）と卒業直前の進路面談（1回）の計4回を取り上げ、実際に行われた話し合いの記録を整理し、質的な分析と共に傾向性を導き出す。

なお、傾向性を表す基準（表1）は、筆者の在籍する特別支援学校高等部における4回の進路相談の中で常に話し合いの軸となってきた内容を4点に整理して基準化したものである。この内容については、各回の進路相談実施に先立ち、進路指導担当・学部主事・学級担任の三者の綿密な打ち合わせのもとで十分に検討が重ねられてきたものである。

さらに事例ごとの傾向性の違いを明確にするために、それぞれの基準に4つの段階性を持たせた。

なお、紙面の都合上、今回取り上げる事例は、平成21年度卒業生8名中2名（事例 f, h）とする。

表1 進路相談の傾向性を示す基準

1 「学校との関係」基準	※相互理解と相互取り組みの姿勢が優先
SS	学校との関わりを密にし、前向きな考えで共に子どもを支援していこうとする考え
S	学校との関わりを密に求めるわけではないが、共に子どもを支援していこうとする考え
A	共に子どもの支援をする考えは具体的ではないが、学校との良い関係は保つ考え
B	学校に対する要望が主となる傾向の考え
2 「子どもの多面的理解」基準	※多面的な子どもの捉えが優先
SS	多面的に子どもを捉え、支援の方法が明確
S	多面的な子どもの捉えだが、支援の方法はやや不明瞭
A	一面的な子どもの捉えだが、支援の方法は明確
B	一面的な子どもの捉えで、支援の方法がやや不明瞭
3 「先を見通した全般的な支援」基準	※長期的な見通しを持つことが優先
SS	子どもに主眼を置き、長期的な支援の見通しを持つ
S	親の考えを主眼に置くが、長期的な支援の見通しを持つ
A	子どもに主眼を置くが、比較的に短期的な支援の見通し
B	親の考えに主眼を置き、比較的に短期的な見通し
4 「見通しのある進路」基準	※具体的な子どもの進路の見通しが優先
SS	進路に関する情報を多く有し、その上で具体的な子どもの進路の見通しも持つ
S	進路に関する情報は少なめだが、具体的な子どもの進路の見通しを持つ
A	進路に関する情報は多く有しているが、子どもの進路の見通しがやや不明瞭
B	進路に関する情報は少なめで、子どもの進路の見通しがやや不明瞭

2. 事例 f, h の進路先における適応状況の分析

事例 f, h を含めた卒業生8名の卒業後の進路先、及び形態は以下の通りである。

- 事例 a 知的障害者授産施設（就労継続支援 A 型）
- 事例 b 身体障害者授産施設（就労移行支援）
- 事例 c 一般企業（パートタイム雇用）
- 事例 d 知的障害者授産施設（就労継続支援 A 型）
- 事例 e NPO 法人フリースクール大学部（進学）
- 事例 f 就労継続支援事業所（就労継続支援 A 型）
- 事例 g 知的障害者入所更正施設（生活介護）
- 事例 h 知的障害者授産施設（生活介護）

「適応」と一口に言っても、それぞれの進路先が捉える「適応」の基準は異なる。そこで、進路先における卒業生の適応状況の分析には次のような段階性を持たせた。

- (1) 「社会的自立のための指導プログラム～知的障害児が就労するために身につけるべき力～」(上岡, 1991)より精選された「職場適応上の基準」(上岡, 1997)(表中の数字)と、本研究の第一次調査から得られた、筆者が考える「適応上の基準」を合わせた計57項目(表中の英字)について、一般的な見地から、知的障害を持つ生徒の雇用(受け入れ)の際に重要視している項目(適応基準)を3件法にて各進路先担当者の回答を得る。
- (2) 上記(1)の適応基準に照らして、事例が「満たしている項目」と「課題が見受けられる項目」の回答を得て、事例の率直な見取りからの適応状況を知る。同時に、自由記述部分で得られた回答からも適応状況の検証を行う。

表2 職場適応上の基準表

※3件法(◎とても重要である ○どちらかといえば重要である △あまり重要でない)の回答

領域	NO	項目	回答
基本的生活習慣	1	手をきれいに洗うことができる	
	2	掃除ができる	
	3	トイレを上手に使うことができる	
	4	きちんとした服装をし、身だしなみに気をつけることができる	
	5	衛生、清潔に注意することができる	
	6	マナーを守って食事をすることができる	
	A	規則正しい生活リズムが家庭でもできている	
基本的相互交渉のスキル	7	言葉での指示が分かる	
	8	分からないことは聞くことができる	
	9B	報告(仕事の終了、具合が悪いときなど)ができる	
	10C	返事ができる	
	11D	あいさつができる	
	E	相手に聞こえる(伝わる)コミュニケーションができる	
	12	簡単な会話ができる	
	13	はっきりとしゃべることができる	
14	正しい言葉遣いができる		
15	自分の意見や意志を伝えることができる		
認知的日常生活のスキル	F	働くことの理解ができる(意味が分かる)	
	16	交通機関が利用できる	
	17	時間を守ることができる	
	G	仕事と休み時間の使い分けができる	
	18	時計が読める	
	19	お金を数えることができる	
	20	簡単な計算ができる	
	21	住所、氏名、電話番号が書ける	
	22	数を10まで数えることができる	
23	数を100まで数えることができる		
24	大きさ、形、色、量などの弁別ができる		
職業生活上のスキル	25	安全に仕事ができる	
	26	規律を守ることができる	
	27	気分が安定して作業に取り組むことができる	
	28H	働こうとする意欲がある	
	29	仕事が正確にできる	
	I	与えられた仕事を完結できる	
	30	指示しなくても整理、整頓ができる	
	31	準備、後始末をきちんとすることができる	
	32	指示しなくても仕事ができる	
	33	仕事が速くできる	
J	我慢強い気持ちで仕事を続けることができる		
認知的対人行動	34	素直である	
	35	まじめである	
	36	自分の態度を反省できる	
	37	明るい	
	38K	誰とでも協調してやっていくことができる	
	39	感謝の気持ちを表すことができる	

身体的スキル	40	思いやりがある	
	41	体力、筋力がある	
	42	持続力がある	
	43	手、指先が器用である	
その他	44	家庭が協力的である	
	L	支援に関しての家庭との共通理解ができている	
	M	家庭と話す機会がある（タイムリーな対話）	
	45	学校が協力的である	
	N	学校・家庭との信頼関係が移行後も続いている	
	O	移行時に綿密な打ち合わせができている	
	46	知的障がいの程度が軽い	
P	気持ちのコントロールが自分でできる		

上記の基準に照らし合わせて、事例の適応状況の進路先評価	
満たしていると思われる項目	
課題が見受けられる（感じられる）項目	

事例ごとに進路相談の分析結果と進路先の適応状況を照らし合わせ、相互の関係性を検証し、進路面談において話し合われるべき重要な要素を導き出す。

上記の項目で得られた要素を活用し、進路相談の新たなシステムづくりを行い、同時に特別支援学校におけるキャリア教育の指針を明らかにする。

Ⅲ. 結果

1. 事例fについて

(1) 進路相談の質的分析

- ・事例 f：知的障害及び情緒障害
- ・S-M 社会生活能力検査（2007年実施：検査時年令16才6ヶ月）
- ・社会生活年令（SA）10才10ヶ月，社会生活指数（SQ）83

以下全て、保護者の言葉をもとに整理したものを記述。

H19/4 (入学時)	<p>「学校との関係」A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級内の雰囲気は穏やかで、優しい生徒も多い。本人も仲の良い友達が出来て嬉しそう。 ・家庭でもその影響からか、表情が和らいできたと思う。 <p>「子どもの多面的理解」S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後は祖父の工場を手伝いをしている。祖父の家で夕飯を済ませ、休みの日はそこで過ごすことが多い。祖父は「同じ年代の友達付き合いがない」と心配し、親も同様。 ・夜尿がまだ続いていて、家でも心配している。 <p>「先を見通した全般的な支援」S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後は祖父の工場で働くことを本人も親も希望している。 ・本人のために工場での仕事を分かりやすくしたり、外に受注に出たりして人間関係を広げている。 <p>「見通しのある進路」B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場実習も進路先も祖父の工場がよいと本人は言う。 ・母は他で働く経験をさせたいと思いつつも、本人の気持ちを理解したい。誰か、クラスメイトと同じ場所で実習をさせたい。
H20 (2年生)	<p>「学校との関係」S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に行かねばならないという気持ちを持ちつつも、登校の可否を本人に委ねてしまう。 ・学校で安定しているのは、先輩や後輩との人間関係が比較的身近（仲が良い）な存在の子が多いからだと思う。（家庭や本人の考え方をベースにしなが、こうした状況を学校に把握してもらいたい気持ちの表れ） <p>「子どもの多面的理解」S</p>

	<p>・1年生で欠席日数が多く、相談して祖父が送り迎えをするように決めた。 ・夜尿はなくなったが、本人は心配している。(気持ちの安定方法が難しい)</p> <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」B</p> <p>・何もしていない時間に不安があるようで、将来一人きりになっても大丈夫なように支援をしたい。 (突っ込んで本人の心の内を困らせることは出来ない様子)</p> <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」B</p> <p>・本人に合った進路先の情報が欲しい。 ・必ずしも地元(祖父の工場)が良いというわけではないと思うが、やはり知り合いや友達と一緒にいることが望ましい。 ・祖父の工場の経営も不透明。万が一を考えて、夏に施設見学や体験も考えられるが踏み込めない。</p>
H21 (3年生)	<p>「学校との関係」S</p> <p>・理由を言って「こうしたい」が言えるようになった。自我が出てきている。 ・学校を休んだ日に祖父の工場に行くのではなく、体調が悪い場合以外は、学校に気持ちを向けさせながら休ませたい。</p> <p>-----</p> <p>「子どもの多面的理解」S</p> <p>・朝起きて自分から素早く起きるようになった。 ・自我が出てきた反面、辛い時などの気持ちの表出方法は対処が難しい。</p> <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」S</p> <p>・祖父の工場経営が万が一の場合、父親としては会社を辞めて本人をバックアップしていく覚悟。 ・人間関係の広がりをお願い、地域のJA共選所に体験を考えているが、本人の気持ちは今一つ。</p> <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」S</p> <p>・将来を考えて、祖父の工場への就職だけでなく別の施設利用も考え、早い段階で体験もさせたい。 ・余暇活動の充実も考え、福祉サービス利用(日中一時支援)も考えている。</p>
H22/2 (移行時)	<p>「学校との関係」S</p> <p>・卒業後の予後指導はどれ位続くのか?(出来る限り協力してフォロー出来たらと考えている) ・午前仕事、午後在宅という方向は学校と進路先と併せて考えてベストなものを選びたい。</p> <p>-----</p> <p>「子どもの多面的理解」S</p> <p>・休日の余暇利用、一週間の過ごし方など、本人のその時の状況で柔軟に判断していきたい。 (本人の些細な変容を懸命に見取るが、本人の気持ちのコントロールは親でも完全に難しい状況)</p> <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」B</p> <p>・地域の支援サービス利用などは考えている。具体的な利用は考えていない状況。 ・卒業すると大きく生活が変わるので心配。そういう点での家庭への支援もお願いしたい。</p> <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」S</p> <p>・就労継続支援A型を利用する。 ・午後祖父の工場でする仕事をする場合も、進路先の仕事を見越した仕事にさせたい。当面は午前利用だが、いずれは一日就労が必要であることは承知している。</p>

(2) 進路相談の内容等の傾向性

- ・母親や祖父が中心となり、なるべく多くの大人で本人を支援しようとし、進路相談においても、より多くの視点からの意見が交わされた。
- ・社会生活を見込んで、理想的でなく現実的な視点で常に話し合いが持たれた。
- ・本人の課題を真摯に受け止め、それらをクリアするための方法を懸命に考える姿勢が見られた。
- ・学校への要望に偏りがちだった入学当初から、学年が進むにつれ学校の支援方針に共感を持ち、足並みを揃えて本人の支援にあたらうとする気持ちが深まった。
- ・本人の課題を受け止め、支援の方法を考え続けたが、本人の気持ちや体調を考慮する余り、親として踏み込めない部分が支援の中で見られた。
- ・それ故に、本人の気持ちや体調といった当面の課題が進路相談の話の主軸となり、長期的で具体的な進路に関する話し合いが持てないことが多かった。
- ・就労継続支援A型を見込んだ、作業スキルやコミュニケーション面での話し合いが少なかった。

(3) 第2次調査での進路先における雇用（受け入れ）の際の基準の重要性：一般的見地

表3 事例fの進路先が捉える職場適応上の基準の回答結果

※3件法（◎とても重要である ○どちらかといえば重要である △あまり重要でない）の回答

領域	NO	項目	回答
基本的生活習慣	1	手をきれいに洗うことができる	◎
	2	掃除ができる	◎
	3	トイレを上手に使うことができる	◎
	4	きちんとした服装をし、身だしなみに気をつけることができる	◎
	5	衛生、清潔に注意することができる	◎
	6	マナーを守って食事をすることができる	◎
	A	規則正しい生活リズムが家庭でもできている	◎
基本的相互交渉のスキル	7	言葉での指示が分かる	◎
	8	分からないことは聞くことができる	◎
	9B	報告（仕事の終了、具合が悪いときなど）ができる	◎
	10C	返事ができる	◎
	11D	あいさつができる	◎
	E	相手に聞こえる（伝わる）コミュニケーションができる	◎
	12	簡単な会話ができる	○
	13	はっきりとしゃべることができる	○
14	正しい言葉遣いができる	○	
15	自分の意見や意志を伝えることができる	◎	
認知的日常生活のスキル	F	働くことの理解ができる（意味が分かる）	◎
	16	交通機関が利用できる	○
	17	時間を守ることができる	◎
	G	仕事と休み時間の使い分けができる	◎
	18	時計が読める	◎
	19	お金を数えることができる	◎
	20	簡単な計算ができる	○
	21	住所、氏名、電話番号が書ける	◎
	22	数を10まで数えることができる	◎
	23	数を100まで数えることができる	◎
24	大きさ、形、色、量などの弁別ができる	◎	
職業生活上のスキル	25	安全に仕事ができる	◎
	26	規律を守ることができる	◎
	27	気分が安定して作業に取り組むことができる	◎
	28H	働こうとする意欲がある	◎
	29	仕事が正確にできる	◎
	I	与えられた仕事を完結できる	◎
	30	指示しなくても整理、整頓ができる	◎
	31	準備、後始末をきちんとすることができる	◎
	32	指示しなくても仕事ができる	○
	33	仕事が速くできる	○
	J	我慢強い気持ちで仕事を続けることができる	◎
認知的対人行動	34	素直である	○
	35	まじめである	○
	36	自分の態度を反省できる	◎
	37	明るい	△
	38K	誰とも協調してやっていくことができる	◎
	39	感謝の気持ちを表すことができる	○

	40	思いやりがある	○
身体的スキル	41	体力、筋力がある	○
	42	持続力がある	◎
	43	手、指先が器用である	○
その他	44	家庭が協力的である	○
	L	支援に関しての家庭との共通理解ができています	○
	M	家庭と話す機会がある（タイムリーな対話）	○
	45	学校が協力的である	○
	N	学校・家庭との信頼関係が移行後も続いている	○
	O	移行時に綿密な打ち合わせができています	○
	46	知的障がいの程度が軽い	◎
	P	気持ちのコントロールが自分でできる	◎

上記の基準に照らし合わせて、事例fの適応状況の進路先評価

満たしていると思われる項目
1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9B, 10C, 11D, E, 12, 13, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 34, 35, 40, 43, 44, L, M, 45, N, O, 46 ※仕事や周りの環境に慣れ始めると、本人から長い時間に対しての就労意欲が少しずつ向上している。家庭の関わり方として、本人を社会人として一歩引いた目線で見ている部分は見受けられる。
課題が見受けられる（感じられる）項目
15, F, 27, 31, J, 38K, 42, P ※勤労意欲は芽生えつつあるが、ムラもやや多く、終日継続が難しかったり時折休む日もある。終日就労が難しい段階なので、昼食時や休憩時間などのオフの時間に仲間とのコミュニケーションを積極的に図ることが難しい状況になっている。社会人として一歩引いた目線で見ていると同時に、保護者の送迎による通勤が続いている。本人が自主的に就労の活動を行っていくという視点から見ると、この点でも距離を置く必要がある。

(4) 結果および結果から得られた進路相談における必要な要素

進路先が表3で示した、職場適応のために必要な要素（一般的見地）のうち「◎とても重要である」とした箇所であるが「満たしていると思われる項目」の結果として

- ・ 基本的な生活習慣
- ・ 挨拶、返事、報告、指示理解などのパターンとして習得可能な相互交渉スキル
- ・ 基本的な数量処理などの認知スキル
- ・ 規律遵守と安全な作業遂行のスキル がある。

これらの結果から考えられることとして、もともと在学中においても上記の項目は日常生活で十分に達成されていて、いわば本人の長所として光っていた部分である。ゆえに、在学中の進路相談において特別に取り上げられることが無く、本人自身の努力で伸び、解決してきた部分でもある。

ただし、後述する「課題が見受けられる項目」から見ると、「できているから話題にしない」ではなく、「できているからこそ更に伸ばし、他の課題に良い影響をもたらす」といった考え方で、進路相談は行われるべきである。

以上から、進路相談における必要な要素の1つ目として次のことが挙げられる。それはすなわち、生徒の長所（できる部分や頑張っている部分）を更に伸ばす支援のための話し合いが、話し合いの内容に組み込まれるべきであるという点である。

次に「課題が見受けられる項目」に着目すると、全て進路先の一般的見地で「◎」にあたる項目であった。傾向を整理すると

- ・気持ちの安定や自己コントロール
- ・粘り強さや持続力
- ・働くことの大切さの理解
- ・誰とでも協調する である。

これらは本人のメンタル面での強さや働く事への意識に関わる場所であり、この面での課題が顕著に表れた結果となった。これは在学中の進路相談において、本人の体調や今の心の状態を大切にしすぎるがゆえに、常に長期的・具体的支援を見つけられなかったことが、そのまま本人に、そして本人の適応状況に反映していることを表している。

在学中、つまり学校においては手厚く多面的な支援が物理的にも可能であるし、それが学校教育本来の使命でもある。しかし、進路先、特に就労継続支援 A 型形態の事例 f のような職場においては、ある程度「社会人としてシビアな環境下で仕事をする本人の姿」を見通して進路相談は進められるべきであろう。

以上から、進路相談における必要な要素の2つ目として次のことが挙げられる。それはすなわち、進路先の環境（人・仕事内容・支援サービス事業形態）における本人の姿を多面的に捉え、そのような環境下で適応のために、今どのような支援が必要かを話し合う点である。

2. 事例hについて

(1) 進路相談の質的分析

- ・事例 h：知的障害及び自閉症
- ・S-M 社会生活能力検査（2007年実施：検査時年令15才8ヶ月）
- ・社会生活年令（SA）3才6ヶ月，社会生活指数（SQ）26

以下全て、保護者の言葉をもとに整理したものを記述。

H19/4 (入学時)	<p>「学校との関係」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家にいるより学校のほうが時間の区切りが明確なので、本人は落ち着く。生活リズムづくりを協力してやっていきたい。 ・学校の玄関で車から降りないときがある。本人と親の努力で、下駄箱まで向かわせるので、その後の受け入れをお願いしたい。(連携) <p>「子どもの多面的理解」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な量での落ち着いた食事のとり方を家でも実践している。 ・たくさん言葉を発し、話の内容を理解しようと家庭でも学校でも周囲が努めていることが本人は嬉しいようだ。 <p>「先を見通した全般的な支援」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話をする対象が増えてきた。また、相手の言葉の受け入れも柔軟になってきた。将来を考えるととても嬉しいことである。 <p>「見通しのある進路」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日も休日も積極的に地域のサービスを利用している。進路先や実習先の方向性は、家庭での取り組みと現場実習を併せて、具体的に考えていく予定である。
H20 (2年生)	<p>「学校との関係」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこに行っても、どんな人とでも関わりを持とうとし、親も驚いた。学校での様々な支援の積み重ねの効果を感じる。 <p>「子どもの多面的理解」SS</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・手先の巧緻性と柔軟な動作のための様々な練習を家でもしている。 ・数字の学習でTVのリモコンなどを使う工夫をしている。 <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の保護者がいると学校の玄関に行きづらい様子が見られる。当面は、違う場所から入るが、将来的に見るとどんな状況下でも自分で行動できるようにしたい。 <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1年生時の情報や知識、考えをベースに) 食べ物関係の進路先は規制を与えそうで、あまり進めたくない。 ・実習先は決めている。卒業後の進路は、経営的な部分にも着目しながら決める。
H21 (3年生)	<p>「学校との関係」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心に周りの評価や励ましが本人の意欲に繋がり、発語の広がりが見られたと思っている。 ・衣服の正しい着脱は学校と支援方法を同じにして取り組みたい。 <p>-----</p> <p>「子どもの多面的理解」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左手の動きを、発作の前兆の一つとして判断が出来る。あまりストレスをためない、気持ちを高揚させすぎないことを注意していく。 <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の見通しと秩序が分かりつつある。心の安定にも繋がり、将来の生活を考えても嬉しい。 ・余暇においては、卒業後も今のサービス利用を続けたい。 <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路先はほぼ決めている。相手の事情によるが、3年生の2回の実習をそこで行うつもりである。 ・実習を通して、本人の得手不得手、分かりやすさ、充実ぶり、万が一(発作時)の対応など、どこがベストなのかが分かった。
H22/2 (移行時)	<p>「学校との関係」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への朝の入りの対応と配慮に感謝している。卒業まで僅かだが、最後まで協力していきたい。卒業後も見込んで、朝のレスパイト利用なども考えている。 ・学校での矯正箸の利用が家での意欲付けに生きていた。 <p>-----</p> <p>「子どもの多面的理解」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちの高揚が軽い発作に繋がる場合もある。その時の様子や転校に至るまで、細かく本人の変化と周りの状況を記録していくように今後もする。 <p>-----</p> <p>「先を見通した全般的な支援」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に独り立ちできたらと考えている。そのために生きがいを見つけることや仕事仲間から認められるように自分たちの努力が大切だと思う。新しい環境に慣れたら、取り組んでいく。 <p>-----</p> <p>「見通しのある進路」SS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護での利用、受給者証の入手、送迎の方法、余暇の過ごし方など全般的な本人支援の方法を担当の方と細かく打ち合わせることになっている。 ・進路先でも情報が豊富なので、お互いの意思疎通を図りながらスムーズな移行にしたい。

(2) 進路相談の内容等の傾向性

- ・入学当初からの3年間、常に学校との共通理解と情報交換を大切にする姿勢が見られた。
- ・本人の障害の状況から毎日の細かな様子の変化を克明に記録し、進路相談においてその場にいる教師も含めて本人を多面的に理解するために記録を活用していた。
- ・進路先の生活のみならず、家庭生活や余暇生活まで含めた卒業後の支援について具体的な話し合いが持たれた。
- ・現場実習等の積み重ねを重視し、時間をかけて本人の進路先を考え、進路先が確定した後もスムーズな移行のための支援サービス利用などの見通しある進路の話合いが常に持たれた。
- ・学校側の考えを尊重しつつ、明確な自分の考えも持ち、気兼ねなくそれらを出し合える雰囲気だった。
- ・本人のねがいや認知面、作業スキル面での話し合いがやや少なく、結果的に進路決定に反映されにくかった。

(3) 第2次調査での進路先における雇用（受け入れ）の際の基準の重要性：一般的見地

表4 事例hの進路先が捉える職場適応上の基準の回答結果

※3件法（◎とても重要である ○どちらかといえば重要である △あまり重要でない）の回答

領域	NO	項目	回答
基本的な生活習慣	1	手をきれいに洗うことができる	○
	2	掃除ができる	○
	3	トイレを上手に使うことができる	○
	4	きちんとした服装をし、身だしなみに気をつけることができる	○
	5	衛生、清潔に注意することができる	○
	6	マナーを守って食事をするすることができる	○
	A	規則正しい生活リズムが家庭でもできている	○
基本的な相互交渉のスキル	7	言葉での指示が分かる	○
	8	分からないことは聞くことができる	○
	9B	報告（仕事の終了、具合が悪いときなど）ができる	○
	10C	返事ができる	○
	11D	あいさつができる	○
	E	相手に聞こえる（伝わる）コミュニケーションができる	○
	12	簡単な会話ができる	○
	13	はっきりとしゃべることができる	○
認知的な日常生活のスキル	14	正しい言葉遣いができる	○
	15	自分の意見や意志を伝えることができる	○
	F	働くことの理解ができる（意味が分かる）	○
	16	交通機関が利用できる	△
	17	時間を守ることができる	○
	G	仕事と休み時間の使い分けができる	○
	18	時計が読める	○
	19	お金を数えることができる	△
	20	簡単な計算ができる	○
	21	住所、氏名、電話番号が書ける	○
職業生活上のスキル	22	数を10まで数えることができる	○
	23	数を100まで数えることができる	△
	24	大きさ、形、色、量などの弁別ができる	○
	25	安全に仕事ができる	○
	26	規律を守ることができる	○
	27	気分が安定して作業に取り組むことができる	○
	28H	働こうとする意欲がある	○
	29	仕事が正確にできる	○
	I	与えられた仕事を完結できる	○
	30	指示しなくても整理、整頓ができる	○
認知的対人行動	31	準備、後始末をきちんとすることができる	○
	32	指示しなくても仕事ができる	○
	33	仕事が速くできる	△
	J	我慢強い気持ちで仕事を続けることができる	○
	34	素直である	○
	35	まじめである	○
	36	自分の態度を反省できる	○
	37	明るい	○
	38K	誰とでも協調してやっていくことができる	○
39	感謝の気持ちを表すことができる	○	

	40	思いやりがある	○
身体的スキル	41	体力、筋力がある	△
	42	持続力がある	○
	43	手、指先が器用である	○
その他	44	家庭が協力的である	◎
	L	支援に関しての家庭との共通理解ができています	◎
	M	家庭と話す機会がある（タイムリーな対話）	◎
	45	学校が協力的である	◎
	N	学校・家庭との信頼関係が移行後も続いている	◎
	O	移行時に綿密な打ち合わせができています	◎
	46	知的障がいの程度が軽い	△
	P	気持ちのコントロールが自分でできる	○

上記の基準に照らし合わせて、事例hの適応状況の進路先評価

満たしていると思われる項目
28H, 37, 44, L, M, 45, N, O ※28Hについては勤労に対する明確な目的を持つてのものか判断は難しいが、大幅に制限される 遂行可能な作業種の中で、与えられた作業への拒否反応等はなく表情もよく取り組んでいる。
課題が見受けられる（感じられる）項目
上記項目以外の部分については、現段階では周囲からの手厚いサポートが必要となる。 ※○に関しては、事例にとって「出来ることに越したことはない」という意味で、課題があるわけではなく 出来るためにサポートしていきたいという考えである。

(4) 結果および結果から得られた進路相談における必要な要素

進路先が職場適応のための必要な要素（一般的見地）としての「◎とても重要である」項目で本人が「満たしていると思われる項目」の結果として

- ・家庭の協力的姿勢
- ・家庭との共通理解
- ・タイムリー（日常的）な対話
- ・家庭との信頼関係の継続
- ・移行時の家庭との綿密な打ち合わせ が主として挙げられる。

これらの結果から考えられることとして、事例 h の家庭と進路先との共通理解や信頼関係が十分に築かれている状態を表していると言える。移行時においても、本研究の第1・2次調査段階においても、本人の日々の状態の変化に応じた綿密な情報交換や打ち合わせが家庭と進路先で為されており、本人の職場適応のために取り巻く大人が常に協力的であることが伺えた。これは、在学中の進路相談における良い傾向がそのまま移行後も継続されていることを示している。日頃からの関係づくりや情報交換は、特に移行後間もない時期の本人の緊張や不安の状態を想像すれば、とても重要で、進路相談の段階からこうした「雰囲気」を作ることも話し合いのベースとして必要と考えられる。

以上から、進路相談における必要な要素の3つ目として次のことが挙げられる。それはすなわち、日常的な情報交換がしやすい雰囲気（相互関係）づくりと、得られた情報の進路相談における意図的且つ計画的な汎化という点である。

次に、家庭との関係においての高い適応の評価が得られた部分以外で、本人自身の適応の面では「意欲」と「明るさ」に特に高い適応を示していた。一方で、スキル面などの直接的に仕事（作業）に関わる項目は進路先においては特に課題として挙げられていないが、手厚いサポートが必要とされているという結果も得られた。これらの結果から考えられることとして、大きな問題や課題が無く、職場にまずは馴染み楽しく過ごすことを「適応」と捉えるならば、事例 h は第2次調査段階（7月）では、適応状態にあると言える。

直接的に仕事（作業）に関わることは、これから先の段階であるという進路先担当者の話も伺っているが、事例 h の在学中の進路相談におけるもう一つの傾向としての「本人のねがいや認知面、スキル面での話し合いの深まりの必要性」という点を振り返れば、適応（馴染むこと）と同時に、進路先で求められる作業のある程度の遂行を目指した支援のための話し合いは、在学中の進路相談において取り入れ、移行後に繋げていくべきであろう。事例 h は生活介護での支援サービス事業形態であるが、頑張って働いた、つまり仕事の面での支援スタッフからの評価は、本人にとっても喜びであり生き甲斐に繋がるものであると思われる。事実、在学中の事例 h は「働くこと」への意識が高く、仕事や作業の成果を教師に一つひとつ必ず見せ、誉められると更に意欲を増して頑張る、という日々を繰り返してきたからこそ言えると考ええる。

以上から、進路相談における必要な要素の4つ目として次のことが挙げられる。それはすなわち、進路先の仕事（作業）に直接的に関わる認知面やスキル面の支援のための打ち合わせをどう組み立てるか、という点である。

IV. 考察と今後の課題

知的障害を持つ生徒の職場における「適応」の定義を考えると「大きな問題や課題が無く、まずはその場に馴染むこと」とも言える。我々健常の大人であっても、新しい環境や職場に移行するときは不安や緊張を覚え、長年その職場にいる者の要求や水準に最初から到達できないことは当然である。今回は2名の事例から得られた結果を軸に、在学中の進路相談における必要な要素を導き出したが、障害や個人の特性、進路先の形態、取り巻く全ての環境を考慮すると、必要な要素は更に数多く存在すると言えよう。

今後は、今回の事例2名の同級生にあたる他の6名の事例についても同様に検証する。そして、これまで挙げてきた4つの要素に信頼性を持たせていくことが、今後の研究方法上の課題である。

しかし、事例 f, h から得られた研究結果であるが、次のようなことも明らかになった。それは、進路相談が従来のマニュアル化された内容に加え、個々の生徒に日々の変容に対応しながら柔軟な内容で進められるべきという点が一つである。もう一つが、受け入れる進路先側の考えにも沿った内容で進められるべきという点である。特に前者は、今回の論文の冒頭で述べた個々の障害に応じたきめ細かな指導・支援がキャリア教育の前提として

必要だという考えを裏付けるものでもある。

また、進路相談と併せて特別支援学校における進路指導の一つとして、計画的且つ段階的に実施される現場実習を忘れてはならない。現場実習は生徒個々の多面的な実態把握をする上で、本人たちが社会生活へのステップとしての「体験」を積み重ねることによる進路の具体化という点では、非常に重要な位置にある。ただし、現場実習においては「体験」の視点で生徒を受け入れる実習先は多く、「失敗しないために」「仕事が嫌だと思わないように」といった、生徒をある程度擁護するスタンスで行われていることが、担当者の話し方や考え方から伺える。生徒を温かく受け入れて頂けることへの感謝は尽きないが、やはりどんな進路先であってもその進路先特有の、生徒（移行後は利用者等）へのニーズや要請、求める姿というものがあるはずだと思う。

今回の調査においては、卒業生の各進路先の「一般的見地」としての適応に関する率直な考えを得ることができた。各進路先が適応の基準で◎か○の「重要である」として挙げた項目が、全体の9割以上を占める結果となった。これらを考慮して、進路相談の過程や内容において、何らかの形で進路先の考えを柔軟に取り入れていくことは必要であり、今後考えていかねばならない課題であると同時に、特別支援学校の重要な役目とも言える。

そして、こうした様々な進路相談における必要な諸要素が知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の中でどう位置づけられ、他の支援とどのように関連性が持たれるべきかは支援システム全体の構築という観点から、これからの進路相談はなくてはならないと考える。同時にそれは、進路相談自体を重要な一つの「支援の場面」として捉える必要があることも意味する。

文献

- 1) 上岡一也（1990）障害児教育にチャレンジ6－指導年齢がわかる社会的自立のための指導プログラム－. 明治図書.
- 2) 上岡一也（1997）精神遅滞児の就労に必要な能力に関する研究－職場、教師、親の意識の比較を通して－. 特殊教育学研究紀要, 34, 55-62.
- 3) 上岡一也・阿部修一（1999）自閉症者の職場適応に関する研究－企業就労者の実態調査－. 特殊教育学研究紀要, 36, 33-39.
- 4) 小山高志・内海淳（2008）特別支援学校進路指導における保護者のニーズ形成に関する事例的検討. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 30, 95-102.
- 5) 真謝孝・平田永哲（2000）知的障害養護学校卒業生の就労状況と課題に関する一考察－雇用企業調査を通して－. 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要, 2, 139-148.
- 6) 茂木俊彦編（2010）特別支援教育大辞典. 旬報社.
- 7) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2010）特別支援教育－自立と社会参加に向けた職業教育の充実－. 東洋館出版社.

- 8) 内山喜久雄監修／編（1974）児童臨床心理学事典．岩崎学術出版社．
- 9) 財団法人日本障害者リハビリテーション協会（2007）ノーマライゼーションー障害者自立支援法 利用者，事業者，自治体の現状ー．日本障害者リハビリテーション協会情報センター．
- 10) 財団法人日本障害者リハビリテーション協会（2007）ノーマライゼーションー地域生活移行と自立支援法ー．日本障害者リハビリテーション協会情報センター．
- 11) 全日本特別支援教育研究連盟（2006）特別支援教育ー就労の支援に向けてー．日本文化科学社．